

令和6年10月

お客さま 各位

個人インターネットバンキングサービスにおける
保有資産照会の取り扱い開始について

豊橋信用金庫

平素は、豊橋信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では個人インターネットバンキングサービスにおいて、「保有資産照会」の取り扱いを下記のとおり開始致します。

記

1. 保有資産照会の概要

保有資産照会とは、当金庫でお取引頂いている口座（インターネットバンキングにご登録頂いていない口座を含む）の残高、利率、満期日等が一度に照会でき、一元管理が可能となる機能です。

2. 取り扱い開始日

令和6年10月1日（火）

3. 照会可能な科目

- （1）預金（普通預金、定期預金、定期積金、当座預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金）
- （2）カードローン
- （3）債券
- （4）投資信託
- （5）保険（生命保険のみ）

4. 保有資産照会機能のご利用方法

- （1）個人インターネットバンキングサービスにログイン後トップページにて「残高照会」又は「サービス一覧」※を選択してください。

※スマートフォンで操作される場合は「その他のサービス」を選択してください。

- （2）「保有資産照会」を選択してください。

以 上